

独島=竹島

歴史的眞実の問題要点を検証

- * 1432年の「世宗実録地理志」には于山(独島)と武陵(鬱陵島)の2島は蔚珍県の東の海にあり、さほど遠く離れておらず、晴天の日には望み見ることができると、正史にある。
- * 1696年の安龍福に関する古文書が2005年5月16日309年ぶり島根県隠岐郡海士町の村上助九郎氏邸で発見され安龍福2回目の渡日、目的が再確認立証された、(竹島一件)。
- * 1849年1月27日フランス捕鯨船が東海(日本海)を航海中世界図に標記のない独島=竹島を発見、船名のリアンクル号から、リアンクル岩礁と名付けた、当時フランスは帝国主義、領土拡張政策の最中で南太平洋のこぶし大の岩礁まで自国領にしながらも、地理上明確に韓国に属する岩礁と確認できたからフランス領にしなかったのである、今日、尚も世界各国はリアンクルの名称を付けている。
- * 1854年ロシア艦隊が、1855年にはイギリス軍艦がやはり地図に無い独島を見つけ地理上韓国領と認知したのである、1857年アメリカ捕鯨船が当時の地図に無い独島を発見、船名のダジュレーロック島と名付け鬱陵島の属島と発表する。
- * 1876年10月島根県は地籍編纂の折、内務省に「鬱陵島と独島」の取扱いを、質疑したのに対し翌年3月、1696年に終わった問題であり、鬱陵島と独島は韓国の領土で「日本と関係ない(本邦関係無之)」と決定、1877年4月9日、日本の最高機関である、太政官の名をもって島根県に通知している。
- * 1900年大韓帝国高宗皇帝は勅令41号(鬱陵島を鬱島に改称 島監を郡守と改め独島を鬱島郡の管轄地域に編入)を宣布する。
- * 1904年2月、日本がロシアに宣戦布告、韓国に対し同年2月23日武力をもって「日本軍が軍略上必要とする用地を収容できる」議定書を調印させられる、それはロシア艦隊を監視する上で、独島=竹島が絶対に必要であった訳である
- * 1905年2月22日、リアンクル島を主の無い島と云って島根県に編入、竹島と命名し閣議決定したから日本の固有の領土であると主張している。
- * フランスが発見以来56年間、世界列強国と日本も韓国の固有の領土と認知していた、ところが、以上の数々の事実を隠蔽し公然と韓国の領土を略奪し始めたのである。
- * 1945年8月、日本はポツダム宣言を受託。
- * 1946年1月29日GHQscapin677号を指令「日本の範囲から除かれる地域」として「鬱陵島、独島=竹島 濟州島」、尚、同年6月22日にはscapin1033号を規定(通称マツカサーライン)「日本の船舶又はその乗組員は独島=竹島から12マイル以内に近づいてはならず又、この島との一切の接触は許されない」と規定している。
- * ところが何故、独島=竹島が、韓日間の喉もとに刺さった、棘になったのか?
- * その原因を知るべく色々参考資料を見ると、外務省条約局の調査官である、川上健三(竹島の歴史地理学的研究等の著書)による歪曲された独島=竹島の歴史でGHQ日本政治顧問シーボルトの本国への建議によりサンフランシスコ講和条約の内容になった。
- * 日本の心ある多くの学者は川上健三の捏造、歪曲されている事実を鋭く指摘している、特に堀和生(京大教授)が(1905年日本の竹島領土編入)の論文を執筆当時、現職の外務省調査官で日本政府の要請による研究でありながら、公明正大に論じられている。
- * 川上健三の跡を継ぎ竹島の日旗振り役の下条正男(拓大)は間違いを素直に認めるべき。
- * 保坂祐二(世宗大)韓日の歴史探求で渡韓、韓国に帰化、独島=竹島、真相究明に貢献。
- * DCワシントン独島守護委員会がある。独島の為、我々は何にかを、しているのか?
- * “竹島の日”の火種がある限り、眞の韓日親善は有り得ず、独島=竹島の眞実の歴史を一人でも多くの方に眞相を知って貰う事が、眞の親善に繋がるものである。 Dokdo.Y

資料 竹島の歴史地理学的研究 川上健三・1905年日本の竹島編入 堀和生(朝鮮史研究会論文集)
独島歴史検証 慎鏞夏・独島=竹島 内藤正中金炳烈 共著・鳥取地域史研究 池内敏(名古屋大)

「竹島の日」を考え直す集い 講演会 プログラム

主催 “竹島の日”を考え直す会 (代表 尹 滌 夏)
日時 2013年 2月 15日 (金) 午後6:00~9:00
場所 大阪 西成区民センター 2-1号室

講演① 40分

演題 在日一爺の竹島に対する義憤

~~“竹島の日”を考え直す会 代表 尹 滌 夏

講演② 15分

演題 竹島問題に関して

~~門真市議会議員 戸田ひさよし

(休憩 10分)

講演③ 30分

演題 独島(竹島)問題の解明~地図を分析して

~~桃山学院大学講師 久保井規夫

講演④ 15分

演題 領土ナショナリズムと天皇制

~~元大阪松蔭女子大学講師 黒田伊彦

講演⑤ 15分

演題 竹島問題に思うこと

~~元大阪経済大学教授 永野 仁

講演① 独島問題に対する義憤

“竹島の日”を考え直す会

代表 尹 滌 夏



歴史を検証して見ると韓国の国の総ては、日本の閣議で意のまま決定された、日本政府の思考は今も本質的に変わっていない、それは国民の世論を左右する、読売新聞の社説までが旗振り役をし、そのような国策を後ろ押しすることに他ならない。絶海の孤島、独島(竹島)を地図で眺め、馳せる想いは、人類は其処に山があるから登る、海の彼方に見える島があるから行く、これは人間、営みの本能である、韓国固有の領土、鬱陵島から独島(竹島)まで87、4km肉眼で見ることが出来る。日本固有の領土、隠岐島からは157、5km望遠鏡を持っても見えない。地理的に見ても、帰属の論議を待つまでもない、貴社説の17世紀半ば以降、日本が領有権を確立し等、虚構説は日本の著名な学者によって、悉く論破されている、

しかも、1877年、日本の地籍編纂の際、太政官が独島(竹島)を日本の領外であると確認し同年4月9日、内務省から島根県に伝えられている。この史実を如何に歴史を捉えているのか、ナンセンスこの上ない論争である。

戦後、日本に消えかけた、帝国主義思考が外務省の幾人かの官僚によって、独島(竹島)歴史の真実を歪曲し、真実の如く、ロビー活動で米国を引き込み、今日の韓日間、摩擦の原因を創った事を指摘したい。この事実を、目をつぶり反韓世論を煽り竹島の日を制定する等、学校教科書に、このように偽造された、歴史を教えることは、先祖が過去、八紘一宇の夢を半ばに涙を飲み、ポツダム宣言を受託した、屈辱の恨みを晴らし八紘一宇の夢を実現してくれとの、永久に消えない遺言状に他ならない。

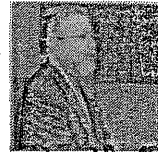
この遺言状が如き教育が続く限り、永久に韓日間の真の友好は有り得ない。韓日間にあって独島(竹島)領有権を論じる事は百害あって一利、無いことである。米国の地名委員会(1890年大統領令、外国を含め、地名に関する政策を扱う)に独島(竹島)がリアンクル島名で韓国領と登記されていた、

ところが、2008年7月28日突然、地名、委員会が「Territory belonging to no country「どの国にも属さない地域」と発表した。この事実は、日本側が、米国に対し如何にロビーイングを展開しているかの証しである。この事実を知った、韓国の抗議によって3日後、7月31日、韓国領として再登記されたのである、当然の帰結である。

2008年7月15日
読売新聞社 社説に対する抗議文より

講演② 竹島問題に関して

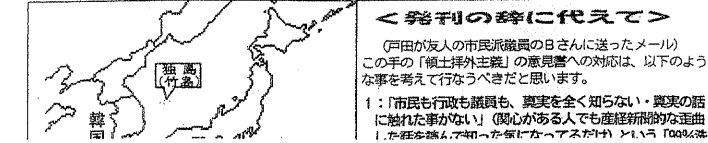
門真市議会議員 戸田ひさよし



そこは 竹島=独島 日本領土にあらず!

全国民洗脳の「領土排外主義」と闘う戸田の議会弁論集

発行:2012年10月13日:大阪府門真(かどま)市議 戸田ひさよし
「革命21」所属議員・会派は「無所属」連絡先:門真市新橋町12-18-207
電話:06-6907-7727 FAX:06-6907-7730 HPあり、メールアドレス:toda-himul@hige-toda.com



溝口善兵衛島根県知事宛 竹島に関する質問書

不肖、在日70有余年、日本籍の孫、曾孫を持つ立場にあって、日韓間で竹島の領有権を巡っての軋み合う状況を見て尤も、心を痛めて居ります。5年前、島根県総務課、竹島資料室よりの資料も読みました。尚、川上健三著書、堀和生論文、竹島=独島内藤正中、朴柄涉共著や下条正男論文も読みました。歴史的過程から検証して、明治10年、日本国最高機関の太政官が竹島を日本領外と確認し内務省から島根県に伝えられた、史実が厳存している今日、尚も、真実の歴史を否定するが如き“竹島の日”を存続させることは、日韓の親善のみならず、強いては日本国民のイメージに繋がる問題と憂いて居るものであります。島根県として“竹島の日”を取り消し、慶尚北道と姉妹のよりを戻して頂きたいのであります。太政官決定の史実を否定し“竹島の日”を存続するならば、その理由をこの老生に納得できる説明を乞い願うものであります。ご多忙とは存じますが、ご返事を下さいますよう切手を添え、よろしく、お願い申し上げます。(2012年11月30日)

講演③ 独島(竹島)問題の解明

～地図の分析を通して

桃山学院大学講師 久保規夫



独島(竹島)問題は、日本が日露戦争の最中に欺瞞の領土化したことが発端である。資料・地図を分析し、日本政府見解「竹島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土」の誤りを指摘する。

展示: 独島(竹島)にかかわる諸地図(原本) / 長久保赤水「改正日本輿地路程全圖」(1791年版)、林子平「三國通覽圖説 朝鮮八道之圖」(写本、1785年)、高柴英三雄「大日本國郡輿地全圖」(1849年)、秋田兼吉「最近踏査滿韓西北利地圖」(1904年5月)、東洋拓殖會社「朝鮮在留内地人及東洋拓殖株式會社所有地分布圖」

竹島に関する質問書について(回答)

(島根県総務部総務課長)

平成24年11月30日付けでご質問のあったこのことについて、下記のとおり回答します。(1) まず、ご指摘のあった明治10年太政官指令「竹島外一島之儀本邦関係無之」については、韓国では「竹島(現在の鬱陵島)と松島(現在の竹島)は日本と関係ないと指令したもの」と解釈される一方、島根県竹島問題研究会などの調査研究では「明治初期の現状を反映し『竹島とも松島とも呼ばれている島(鬱陵島)は日本領ではない』を意味するものであった可能性が大」とするなど様々な見解があります。(2) この太政官指令についても、竹島問題の大きな論点の一つと承知していますが、竹島の領有権については、外務省のホームページやパンフレットにおいて、多くの論点が整理された上で、「竹島は、歴史的事実にも照らしても、かつ国際法上も明らかに我が国固有の領土です」と我が国の一貫した立場が示されています。(3) 島根県も日本政府と同じ立場であり、平成17年3月に竹島問題に関する国民世論

講演④ 領土ナショナリズムと天皇制

元大阪松蔭女子大学講師 黒田伊彦



国引き神話、桃太郎の鬼退治、冒険ダン吉など幼児からの島支配のナショナリズム教育の体験から、島根県の竹島問題副読本作成にみる天皇制と歴史認識の連続性を考える。

講演⑤ 竹島問題に思うこと

元大阪経済大学教授 永野 仁

を喚起し国の取り組みを促したいという県民の切なる願いにより制定された「竹島の日を定める条例」に基づき、県では、竹島の領土権の早期確立を目指した運動を推進し、竹島問題についての国民世論の啓発を図っており、今後も同様に取り組んでいく考えです。(4) 竹島の領有権問題に関して、日韓で互いの主張に違いがありますが、日韓両国が冷静に議論し理解を深めながら、この問題の解決を目指すことが大切と考えています。一方、自治体間などの交流は、領土問題とは切り離して進めるべきであり、幅広い分野で交流を続けていく必要があると考えています。※添付資料 / 外務省ホームページ(コピー)・外務省パンフレット「竹島問題を理解するための10のポイント」・「竹島の日」条例制定5周年記念誌・第2期竹島問題研究会中間報告書(H23.2月発行)・山陰地方の歴史が語る「竹島問題」(元竹島問題研究顧問 杉原隆著)p80~P87・島嶼研究ジャーナル第2巻1号(島嶼資料センター発行)p54~P73・Web竹島問題研究所HP Q&A(関係部分抜粋)

明治10年(1877)の地籍編纂の際の太政官通達の詳細
明治の元勲・大久保利通や岩倉具視も韓国領と認識していた

明治の元勲として、誰もが知っている大久保利通(当時内務卿)と岩倉具視(当時右大臣)の往復書簡によって、独島(竹島)が日本で領土でなく、韓国(朝鮮)の領土であると明言していることがわかった。この往復書簡は、国立公文書館に保存されている。この史料は、日本のマスコミなどが「江戸時代中期より日本の領土と認識されていた」などと広言していることがまったくの虚言であることを明らかにするものである。

その当時、日本の内務省は、精密な地図を作成することにし、この時、島根県は、「竹島外一島」を載

せるかどうかを内務省に打診した。1876年10月16日付の公文書を島根県参事境二郎から受け取った内務省は、5カ月間に亘って、島根県が提出した付属文書と、元禄年間(朝鮮肅宗年間)に朝鮮と交渉した関係文書をみな調査した結果として、「竹島外一島本邦関係無之(竹島ほか一島は本邦にこれ関係なき)」としているのである。

末尾には「磯竹島略図」という地図が貼付されている。磯竹島は竹島とも称されたもので、それをみると、磯竹島は、鬱陵島のことであるが、付属島嶼があつて、「松島」と表記されている。その「松島」が現在、日

「伺之趣竹島外一島之義本邦関係無之義ト可相心得事」(伺いの趣、竹島外一島の件は、本邦とは関係が無いと、あい心得るべきこと)



本が呼称している竹島のことである。「竹島外一島」という表記から、竹島(松島)は鬱陵島(竹島)に付属するものである。